奈良市旧右京小学校跡地活用に係る市有地売却 (地域に開かれた介護施設の整備)プロポーザル審査委員会

概 要

審査会等の名称	奈良市旧右京小学校跡地活用に係る市有地売却(地域に開かれた介護施設の整備)プロポーザル審査委員会
設置目的	奈良市旧右京小学校跡地活用に係る市有地売却(地域に開かれた介護施設の整備)の相手方をプロポーザル方式により選定するため。
設置根拠法令等	奈良市附属機関設置条例(平成27年奈良市条例第1号)
設置年月日	令和6年8月20日
委員数	4人
任期	審査結果を市長に報告する日まで
委員構成	学識経験者、自治連合会長、都市整備部長
公開・非公開の別	非公開
担当課	福祉部 介護福祉課